

KTS HOJIN

 上十三ほうじん会報No.135



■2021年11月1日発行 ■十和田市西二番町4-11：公益社団法人 上十三法人会 広報委員会

会長の独り言



会長 白山春男

今年の8月に台風9号から変わった温帯低気圧の影響で大荒れとなり、下北のむつ市大畑町と風間浦村や七戸町倉岡川目地区が大雨に見舞われ、橋の崩落や家屋の床上浸水などの被害が発生し、自衛隊に災害救助要請をするなど一時は緊迫する状況となりました。現在では復旧対策が進められていると思いますが、被災された皆様方に心より、お見舞い申し上げます。

このようにコロナ禍の中、二重の被害に遭い、そして今年の米価買い取り価格が2年連続下落と言う報道がなされ、当地域にとって大変な年になりそうな状況です。しかし、市町村が補助する自治体もあると聞いており、少しはホットしておりますが、大きなテコ入れが必要ではないかと思っております。

このようなコロナ禍ではありますが10月中にはワクチンの2回目接種率が欧米と同じくらいになると聞いており、3回目の追加接種のことも論議されていると聞いております。また、開発中の飲み薬の有効性が確認されたと報道されていますし、国内メーカーでも軽症患者の飲み薬治療薬が臨床試験入りと聞きました。飲み薬への期待が高まり、順調に進むよう支援をお願いしたいものです。そして、早期に経済活動を活発化させる支援策を施行して頂きたいものと思います。特に地方は農業、漁業、観光業が活性化しなければ地方経済が疲弊してしまい、立ち直れない状況となってしまうと思います。

新型コロナウイルス感染症が収束したら、今回の事態を教訓として、国民の健康を守る関連製品や医療研究開発を担う研究機関を大都市圏だけに集中するのではなく、地方に分散して設置するべきだと思います。地方には「きれいな水」それを育む森林や河川があります。その条件にピッタリだと思います。そして、国連サミットで採択された「SDGs」持続可能な開発目標を実現するためにも、官民一体となった取り組みが必要だと思います。

いずれにしても新型コロナウイルス感染症が一日でも早く沈静化し、行事やイベントなどが行われ、国内はもとより世界中の人々の往来が自由にでき、安心して生活できる日常に戻るよう心より念願しております。

C O N T E N T S

- 会長の独り言……………2
上十三法人会会長 白山春男
- この人に聞く……………3
十和田税務署長 池田龍太郎氏
- 十和田税務署だより……………4
- 税理士からのひとことアドバイス……………6
- 本部・支部だより……………7
- 青年部会だより……………7
- スケジュール……………7



■八甲田連峰

大岳(1,585m)を主峰として高田大岳、井戸岳、赤倉岳、前嶽、田茂沼岳、小岳、硫黄岳、石倉岳、雛岳と10の山々を北八甲田、櫛ヶ峰をはじめ6峰の山々を南八甲田といい、どれも四方にきれいに裾を開くようになっていて、そのため川が多く流れ、上流では美しい渓谷や滝がよく見られます。それらの恵みが大地を潤し、農作物が豊かに実ります。

この人に聞く



十和田税務署長

いけだ りゅうたろう
池田 龍太郎 氏

こちらでの生活を楽しみにして参りました。これまでの署長同様、どうぞよろしくお願い致します。

さて、消費税に関しまして、税率の10%への引き上げ及び軽減税率制度の導入から2年目となり、さらに令和5年10月から仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が導入されることを受けて、本年10月からは適格請求書を発行できる「適格請求書発行事業者」になるための登録受付が開始されます。私どもとしましても、これらの制度の普及・定着に向けて、各公共機関や関係民間団体と緊密な連携を図り、積極的な周知・広報に努めて参りますので、法人会の皆様方におかれましても、より一層のお力添えを賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

上十三法人会におかれましては、健全な納税者団体として税の啓蒙活動や租税教室への講師派遣等に積極的に取り組んでおられます。現在は、新型コロナウイルスによる活動の制約という経験したことがない環境のもと、様々な行事が例年と異なる形で行われるものと思いますが、法人会の皆様方と知恵を絞り、私どもにできることに精一杯取り組んで参りたいと考えておりますので、より一層の連携・協調をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、公益社団法人上十三法人会の益々の発展と、会員企業のご繁栄並びに会員の皆様方のご健勝をご祈念申し上げます。

本年7月の定期人事異動で十和田税務署長を拝命しました池田でございます。

白山会長様をはじめ上十三法人会の役員並びに会員の皆様には、平素から税務行政の円滑な運営につきまして格別のご理解と多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私は、東京国税局の国税訟務官室から異動して参りました。これまでは主に国税庁、東京国税局、税務大学校において、多国籍企業に対する国際課税、国家間に跨る課税に係る外国税務当局との協議(相互協議)、国際課税事件に係る訴訟対応(国側指定代理人)などの仕事に携わってきました。この間、2年間のNY駐在(9.11に遭遇)やワシントン、ロンドン、アジア地域など15か国への出張経験(51回)もあり、国税の中では珍しい「国際畑」として仕事をしてきました。

青森県での仕事は初めてですが、東日本大震災以降、夏休みは東北限定で旅行すると決めており、これまで青森県は温泉巡りなどで2回訪れております。直近では2年前に十和田市にも滞在したことがあり、美しく整った街並み、モダンな美術館や図書館、そして水が豊かなことがとても印象に残っていたところ、今回の異動予告を受けた際にはあの十和田かと思い、不思議な縁を感じながら、

プロフィール

■前職

東京国税局 課税第1部 主任国税訟務官

■主な経歴

東京国税局 調査第1部 統括国税調査官

東京国税局 調査第1部 主任国際情報審理官

国税庁 企画課 海外税務分析官

東京国税局 葛飾税務署 副署長

税務大学校 国際支援室 教授

■出身地

岡山県笠岡市

■年齢

57歳

■趣味

川釣り（フライ）、海釣り、ワイン、温泉巡り

十和田税務署 人事異動(7月10日付) 幹部職員を紹介

現 官 職	新 任 者	前 任 地
署 長	池 田 龍 太 郎	東京国税局 課税第一部
総 務 課 長	今 野 幸 俊	宮 古 税 務 署
法人課税第一部門統括官	山 内 善 貴	大 館 税 務 署
法人課税第二部門統括官	男 鹿 保	山 形 税 務 署
法人課税第一部門総括上席	清 水 洋 幸	八 戸 税 務 署

十和田税務署だより

国税庁ホームページ

年末調整特集ページのご案内

(年末調整がよくわかるページ)

年末調整に関する各種情報については、国税庁ホームページに年末調整特集ページ (<https://www.nta.go.jp/users/gensen/nencho/index.htm>) を作成していますので、ご不明点等がございましたら、こちらのページをご覧ください。

よくある質問

Q 年末調整の方法について知りたいのですが。

A 年末調整説明会において説明していた事項について、年末調整に関する動画(年末調整のしかた、法定調書の作成と提出)を、国税庁インターネット番組 Web-TAX-TV に掲載していますので、そちらをご覧ください。

Q 年末調整関係の用紙が欲しいのですがどうしたらいいですか？

A 「扶養控除等申告書」や「保険料控除申告書」など控除申告書の用紙及び法定調書の用紙は国税庁ホームページに掲載していますので、そこからダウンロードしてご利用いただけます。



税務職員 ふたば

年末調整特集ページはこちら



例年開催しておりました税務署主催の年末調整説明会は、本年も開催いたしませんので、年末調整に関する資料等は、国税庁ホームページの年末調整特集ページをご覧ください。

「年末調整のしかた」など、国税に関する一般的なご相談は、『電話相談センター』でお答えします。

税務署の代表電話へおかけいただくと、自動音声でご案内します。

- ・年末調整に関する一般的なご相談(年末調整のしかた、法令の解釈等)…………『1番』
- ・年末調整に関する相談の事前予約……………『2番』

その質問、 チャットボットに 相談してみませんか？



税務職員ふたば

国税庁 ふたば



国税庁 法人番号7000012050002

24時間利用可能

※メンテナンス期間を除きます。



スマホでのご利用
はこちらから！

年末調整は

令和 **3** 年 **10** 月 **7** 日から

所得税の確定申告は

令和 **4** 年 **1** 月中旬から

※具体的な日程は、国税庁ホームページで
お知らせします。

令和3年分の年末調整に関して、主に従業員の方が年末調整の各種申告書を作成する際によくある質問にお答えします。

- ・ 年末調整の各種申告書の内容、書き方、添付する書類に関する質問
- ・ 年末調整で適用される控除に関する質問
- ・ 令和3年分の税制改正に関する質問
- ・ 転職をした場合や育児休業を取得した場合など、その方の状況に応じて行う年末調整の手続に関する質問 など

なお、所得税の確定申告の相談は、令和4年1月中旬から再開の予定です。

税理士からの

ひとことアドバイス



経済学者トマ・ピケティの『21世紀の資本』から考える —格差社会の是正と資産課税について—

東北税理士会十和田支部

野坂和夫税理士事務所、野坂公認会計士事務所
税理士、公認会計士、博士（商学）早稲田大学

野 坂 和 夫 氏

所得格差・経済格差はそもそも何が問題なのか？身近な例で考えてみましょう。長年の研究結果から、所得格差と教育格差が子どもの学力格差を引き起こし、格差が再生産されています。日本国内で考えれば、教育レベルの地域格差が発生します。そして、世界を考えれば、所得格差・経済格差により世界の国々の不平等が発生してしまうのです。異論・反論もあるかも知れませんが、格差は本質的には是正しなければならないのです。

ここで、経済学者トマ・ピケティの『21世紀の資本』の話しに入りましょう。ピケティは『21世紀の資本』において「 $r > g$ 」を証明しました。 r とは資本収益率（Return on capital）を示し、 g は世界の経済成長率（economic Growth）を示します。従来は $r = g$ と考えられていました。この「 $r > g$ 」の何が問題かと言えば、富裕層の多額の資産から生み出され続ける利益が経済成長を上回るため、格差がどんどん拡大していくことを意味しています。

一つの例として日本国内で考えましょう。所得5千万円以上の人の人口に占める割合は約0.1%です。金融資産1億円以上の人の人口に占める割合は約2%になります。後者の方が圧倒的に多いということは、つまり、ほ

とんどの富裕層が、その所有する資産を先祖代々引き継いでいるという訳です。自分の力で稼いだ人はごくごく一握りだということです。

ここで、また、経済学者トマ・ピケティの『21世紀の資本』の話しに戻りましょう。ピケティは『21世紀の資本』において、資産家に対して課税を強化すること、タックスヘイブンをなくし各国が協調して税制を整えることの2つの提言を行っています。特に重要で身近な問題が、前者の提言である、富裕層に対する資産課税の問題だと考えられます。

以上が、当方独自の、ピケティの『21世紀の資本』の要約になります。興味のある方はより詳しく知った方が良いでしょうので、いつか、ピケティの『21世紀の資本』の訳書を読破して頂ければと思います。ただし、728ページあります。



本部・支部だより

◆本部

7月29日(木) _____

税務セミナー

「税制改正について」

東北税理士会十和田支部

税理士 山本 秀典 氏

「インボイス制度について」

十和田税務署 法人課税第一部門

上席国税調査官 佐藤 等 氏

(サン・ロイヤルとわだ)

9月16日(木) _____

厚生委員会 (サン・ロイヤルとわだ)

10月5日(火) _____

税制委員会 (十和田商工会館 5階)

10月7日(木) _____

第37回法人会全国大会 (岩手大会)

オンライン配信にて

10月19日(火) _____

研修委員会 (十和田商工会館 5階)

10月20日(水) _____

まんが税金展審査会 (十和田奥入瀬合同庁舎)

青年部会だより

7月14日(水) _____

租税教室 (六戸町立大曲小学校)

10月5日(火) _____

役員会 (サン・ロイヤルとわだ)

10月12日(火) _____

租税教室 (十和田市立西小学校)

10月22日(金) _____

十和田税務署長講演会

「ワインを楽しむためのヒント」

十和田税務署 署長 池田 龍太郎 氏

〈共催 十和田支部・女性部会〉

(サン・ロイヤルとわだ)

11月スケジュール

8日(月)

令和4年度税制改正に関する提言の要望活動 (青森県庁)

26日(金)

年末調整説明会 (サン・ロイヤルとわだ)

企業税務コンプライアンス向上のための取組

本取り組みは、国税庁、日税連の協力により法人会で作成した「自主点検チェックシート」「自主点検ガイドブック」により、企業自らが内部統制面や経理面の資質向上に向け自主点検を行い、これを通じて企業の成長をめざし、ひいては税務リスクの軽減にもつながることを期待するものです。

自主点検チェックシート、自主点検ガイドブックは、当法人会のホームページからダウンロードができますので、是非ともご活用ください。(後援：国税庁)

<http://houjin-13.or.jp/>

新会員募集中!

「法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体」として全国で約75万社の企業が加入しています。

公平で健全な税制実現のため、会員企業の声を立法院等にアピールするとともに、税の啓発や租税教育を積極的にすすめています。

当会では、新会員を募集しております。会員の皆様方のお知り合いで未加入企業がありましたら、是非ご紹介をお願いいたします。併せて、青年部会員と女性部会員も募集中!

連絡先／公益社団法人 上十三法人会 ☎0176-25-3435



法人会の経営者大型総合保障制度

広げよう 企業保障の 大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は1971年に創設されました。

想いをつないで50年。これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で会員のみなさまをお守りしてまいります。

事故

納税資金

天災

病気

ケガ

入院

弔慰金

借入金

財産減損



Dai-Do 大同生命保険株式会社

きた東北支社 / 八戸営業所
青森県八戸市大字廿三日町10番地(石万ビル2F)
TEL 0178-43-3105

AIG AIG損害保険株式会社

八戸支店 /
青森県八戸市三日町2(青銀・明治安田ビル4F)
TEL 0178-24-1271